

☆この案内文は指定予定区域内にお住まいの方に配布しています。

「土砂災害特別警戒区域」等指定の説明会を行います

那覇市山下町のがけ地（急傾斜地）について、令和4年7月21日に土砂災害防止法に基づく「土砂災害特別警戒区域」等指定の住民説明会を行いました。集合住宅建設に伴う地形変更箇所について見直し調査を行いました。その調査結果及び区域指定に関する説明会を開催しますので、ご案内いたします。

■日時及び会場

日時：令和5年3月7日(火) 午後6時30分～（約1時間）

会場：那覇市役所本庁舎 10階 1001会議室
（入庁は正面玄関真裏の開南小学校側（守衛室側）からお入りください。）

内容：「土砂災害特別警戒区域」等の調査結果と区域指定について

※区域指定後は、警戒避難体制の整備、建築物の構造規制や特定開発行為の許可制等の[ソフト対策]を行います。

※本説明会は今後の工事実施の説明会ではありません。

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、会場への出入り際には手指の消毒をお願いします。マスクの着用のない方の参加は制限させていただきます。

※当日体調が優れない場合や風邪症状がある、また検温にて発熱がある場合は、参加を控えていただくようお願いします。

■指定箇所

指定地区（1箇所）

- ・急傾斜地（がけ地）

裏面に見直し前、見直し後の区域図があります

箇所名：山下（1）－1

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては延期することもあります。

開催延期の場合は下記南部土木事務所ホームページにてお知らせさせていただきますので、お手数ですが、随時ご確認を頂きますようお願いいたします。

※詳細な区域を確認したい場合は、「沖縄県南部土木事務所」ホームページの「お知らせ」の新着情報にある本説明会の案内に関するページに「指定区域の案」を掲示していますので、ご確認下さい。

<問い合わせ先>

○区域指定に関する問い合わせ

沖縄県南部土木事務所 計画調査班 担当：与那嶺

TEL 098-869-1788

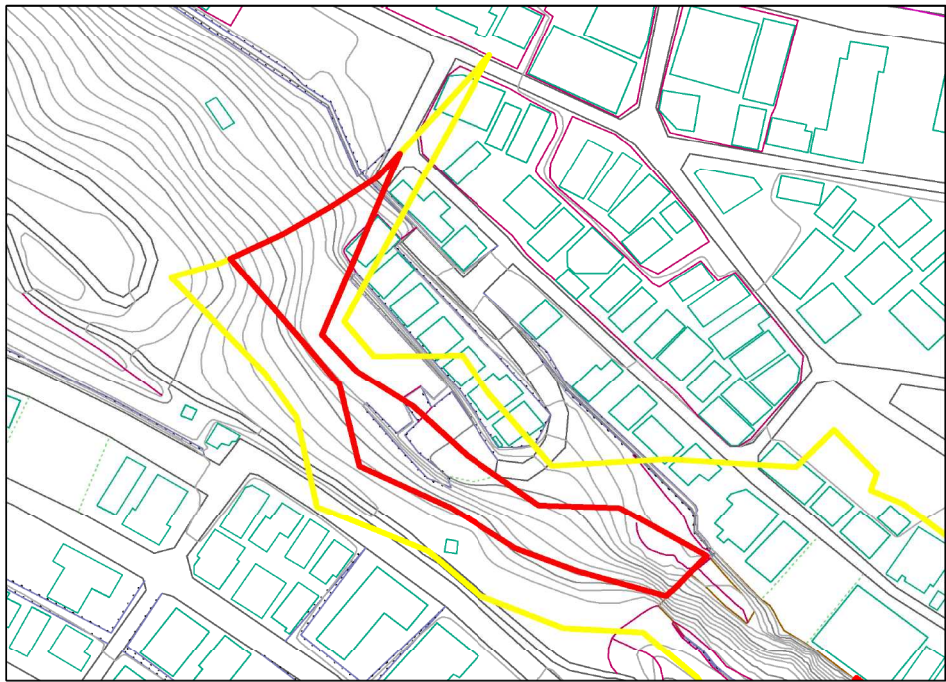
○説明会に関する問い合わせ

那覇市総務部 防災危機管理課 担当：小渡

TEL 098-861-1102

※黄色枠の土砂災害警戒区域と赤枠の特別警戒区域の見直しです。

見直し前



見直し後

